



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

詐欺の封書に注意!! 急増中

県内では、架空の料金を請求する封書が多数確認されています

法務管理局委託 督促状

R 2年 6月 15日

参与員

督促番号 あ 139

この度、ご連絡致したのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、裁判所に訴状が提出されましたことをご通知致します。裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して頂く様お願いいたします。

東京法務管理局

最終取り下げ期日 令和 2年 6月 26日

お問い合わせ窓口 03-

東京都千代田区 受付時間9:00~20:00

注意 お車での来庁はお控えください 駐車場は使用できません

ハガキによる督促は詐欺です。法務局から過速がハガキで届くことは御座いません



必ず
誰かに相談
してください

絶対に
連絡しないで

